

令和7年度成田市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度成田市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 令和7年度成田市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設管渠清掃委託料	令和7年度から令和8年度まで	24,101千円
下水道維持修繕業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	12,936千円
中継ポンプ場ポンプ井・沈砂池清掃委託料	令和7年度から令和8年度まで	8,932千円
自家用電気工作物保守点検委託料	令和7年度から令和9年度まで	36,718千円
下水道管理用地草刈委託料	令和7年度から令和8年度まで	43,241千円
江川汚水4号支線舗装復旧工事	令和7年度から令和8年度まで	9,600千円

事　　項	期　　間	限　度　額
江川汚水 2 号支線移設工事	令和 7 年度から令和 8 年度まで	21, 600 千円

令和 7 年 11 月 28 日提出

成田市長 小 泉 一 成